

福医大会津医療センター 若松・耶麻の歯科医師会と連携

医師派遣システム構築

専門医退職後も診療可に

会津若松市にある福島医大会津医療センターは会津若松、耶麻の両歯科医師会と連携し、専門医の定年退職で休診の恐れがあつた歯科診療を継続させた。総合病院が地元の歯科医師会と医師派遣システムを構築するのは全国的にも珍しいといふ。派遣された歯科医は週二回、免疫が低下した患者の合併症防止に欠かせない口腔(こうくう)ケアに当たる。歯科医は知見を広げ、診療技術の向上につなげる。

専門医は今年三月に定年退職した。医療センターは後任者を確保できず、地元歯科医師会に協力を求めた。

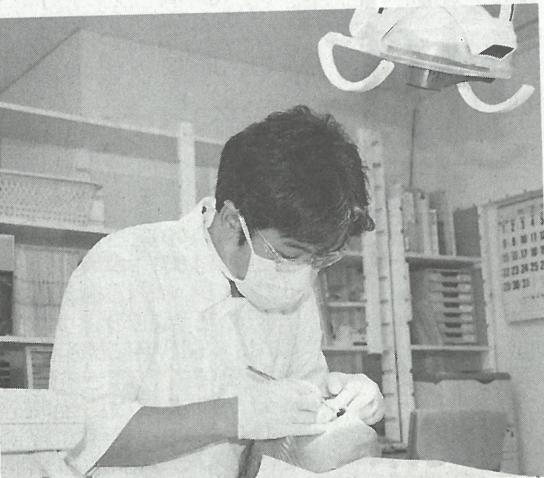
歯科医の派遣は容易でない。どのような治療を受けているのか分からぬ病院の患者に対する診療の不安や、歯科医院の仕事を休まなくてならないなどの

課題がある。歯科医師会が対応を協議した結果、地域住民の健康のため貢献すべきとして要請を受け入れた。

診療応援の手当てを支給し、診療時の責任は原則、医療センターが負うルールも決めた。派遣は週二回で、四月から約十人が月一回ずつ通っている。外

来は受け付けず、口腔ケアが必要な入院患者の診療に専念している。

医療センターの棟方充副センター長は「救われた患者は多いはずだ。一人でも多くの患者が受診できるよう態勢をさらに充実したい」と語っている。



医療センターで口腔ケアに当たる武藤院長

心となる。

市内の武藤歯科医院の武藤卓院長は午後を休診にして駆け付けた。

「さまざまな症例の患者を診られるため、貴重な経験になる」と患者と向き合った。

会津若松歯科医師会の桑原英俊会長は「会員の活躍の場を広げていく。患者が退院後に安心して暮らせる環境も整えたい」と話している。

日本歯科医師会広報課は「全国的にも先進的な事例」として注目している。

現在は新潟大歯学部からも週一回の派遣を受けている。

七月中旬に担当した